

## 侵略的外来種に関する G7 ワークショップの開催等について

○2023（令和 5）年 11 月 20 日（月）から 22 日（水）にかけて東京にて「侵略的外来種に関する G7 ワークショップ」を開催。G7 各国及び関係国際機関等と、侵略的外来種（以下、「IAS」とする。）対策に関する取組共有や、国際連携強化に向けた議論を展開し、「侵略的外来種に関する G7 声明」（以下、「G7 声明」とする。）を作成。

### 【参加国・機関】

\*G7 日本（議長国）、カナダ連邦、欧州連合（EU）、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国、英国、米国

\*国際機関・専門家 生物多様性条約（CBD）事務局、  
生物多様性及び生態系サービスに関する政府間 科学-政策プラットフォーム（IPBES）  
侵略的外来種評価共同議長、国際自然保護連合（IUCN）

### 【G7 声明概要】

- ・昆明・モンリオール生物多様性枠組ターゲット 6 を達成するために、IPBES 報告書等を踏まえ、IAS に係る国家戦略・行動計画等に国の方針及び地域の計画、行動に組み込む。
- ・ターゲット 6 の達成に向けた最初の行動として、以下 4 つに取り組む。
  1. 世界的協力、地域単位での協力、二国間協力の推進  
（とりわけ早期防除及び水際対策に係る情報共有・政策対話の促進と、地域単位での行動の推進）
  2. 科学研究、グローバルデータベース、情報システムの強化  
（とりわけ影響評価、優先順位付け等に係る意思決定支援ツールの強化。IAS 管理手法の向上）
  3. 全政府的・全社会的アプローチによるアウトリーチと主流化  
（一般市民、地域コミュニティ、民間セクター（とりわけ運輸関係）等の対策参画・連携を促進）
  4. 能力構築  
（途上国含む他国への経験・知見の共有）

○なお、本会合は同 4 月に札幌にて開催された気候・エネルギー・環境大臣会合にて、ワークショップを開催し、国・地域レベルでの情報共有、技術開発、民間参画を含む必要な措置を議論し、一連の推奨事項を作成する旨、合意されたことを受け、昨年の G7 議長国日本が主導するイニシアティブの下、開催したものである。

○その他、同 11 月に名古屋にて開催された日中韓三カ国環境大臣会合においても IAS 対策に関して今後協力を強化していく旨を確認する等、各国との連携を深めているところ。